三宅町県有地活用基本構想等作成業務委託公募型プロポーザル 質問に対する回答

No	該当資料名	該当箇所	質問内容	回答
1	仕様書	仕様書pl 6.業務内容 - i : 二宅町 		仕様書p5「8.貸与資料」にある資料を閲覧していただくことは可能です。貸与資料の閲覧につきましては、公告p2「4.手続き等(2)③」のとおりです。ただし、貸与資料の提供及び貸与資料以外の資料の閲覧・提供は不可能となります。
2	仕様書	仕様書p1「6.業務内容 I-i(4)① 県内大学・高等専門学校(高専)・高 等学校とその学生を対象とした学生寮 ニーズ調査分析」	アンケートについて、以下の方針が決まっていれば お教えください。 ・実施予定時期 ・配布先 ・実施方法(郵送方法、WEB配布、街頭配布等)	・当該アンケートの実施時期は、選定された事業者との協議によって決定します。 ・配布先は、県内の大学、高等専門学校(高専)、高等学校等を想定しております。 ・実施方法は仕様書p2「6.業務内容(4)①」のとおりです。
3	仕様書	各種施設にかかる整備・連宮基本万針 	「なお、整備運営手法の検討にあたっては、 PPP/PFI事業等民間活力導入可能性を含め幅広く検 討」とありますが、これは本業務に官民連携導入可 能性調査を含むということでしょうか。	本業務に官民連携導入可能性調査は含みません。 整備運営手法の検討にあたり、PPP/PFI等民間活力の導入可能性も含めた幅広い検討を想定しています。
4	仕様書	メージパースの作成について」		イメージパースの作成は、仕様書p4「6.業務内容 I - i (7)」のとおりです。 なお、1回目と2回目の納品において、異なる土地利用計画(案)となることも想定されます。
5	仕様書	仕様書p4「6.業務内容 I - i (10) 三宅町県有地活用基本構想の作成」	「有識者との意見交換」とありますが、有識者の先生方、有識者会議の開催スケジュールなど決まっているものがあればお教えください。	本業務の中で別途協議します。
6	仕様書	③事業完了までのロードマップ	ロードマップ作成に関連し、現時点で定まっている スケジュールがあればお教えください。(整備完了 の目標時期 等)	現時点ではスケジュールは定まっておりません。 本業務に合わせて検討していきます。
7	仕様書	仕様書p5「6.業務内容 I - ii : 都市計画法第18条の2に基づく「都市計画に関する基本的な方針」変更にかかる変更手続関連図書(案)の作成」	変更手続き関連図書(案)作成で、必要な図書は何でしょうか。	変更手続き関連図書(案)作成は、仕様書p5「6.業務内容 I-ii」のとおりです。
8	仕様書	·	地区計画の可能性を示唆されていますが、市街化編入をおこなう可能性はありますでしょうか。	本業務の中で別途協議します。